

基本的な感染対策について

1. 基本的な感染対策の考え方

① マスクの着用

- ・個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本にします。

② 手洗い等の手指衛生、換気

- ・新型コロナウイルス感染症の特徴をふまえ、基本的感染対策として引き続き有効なため励行をお願いします。

2. 位置づけ変更後の感染対策の実施の考え方と陽性者・体調不良者の対応について

① 競技会等における施設入場時の検温、入り口での消毒液の設置は原則撤廃といたします。

② 陽性判定を受けた場合は、発症の翌日から5日間は外出を控え、症状が軽くなってから24時間程度は外出を控えてください。

その上で10日間が経過するまではウイルスを排出する可能性があることから、できるだけマスクを着用し、人混みは避け、高齢者等との接触は控えるようにしてください。

③ 以下いずれかの目安に該当する「体調不良者」は、競技会、練習・試合等への参加を見合わせてください。

(ア) 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合。

(イ) 重症化しやすい方（高齢者や基礎疾患がある人）で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪症状がある場合。

(ウ) 比較的軽い風邪が続く。

※ 体調不良者は発症から数えて2日、および症状消失後より数えて3日間は活動を休み、自宅療養することを推奨します。

3. 位置づけ変更後の新たな変異株出現等への対応

位置づけ変更後にオミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現する等、科学的な前提が異なる状況になった場合、また政府が新たな変異株を感染症法上の「指定感染症」等に位置付けた上で、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、基本的対処方針に基づく要請を行った場合には、当協会はただちに必要な対応を講じることといたします。

また今後において感染が急拡大している時期や、医療機関、高齢者施設等の重症化リスクの高い方が多い場面等、状況によってはこれまでの取り組みを参考に、当協会として再び感染対策を強化していくこともありますのでご承知おきください。